

2011年度協約・協定改訂交渉 さらなる前進に向けて 再申し入れを提出！

2011年度協約・協定改訂交渉は、これまで7回の団体交渉を開催し、職場からの切実な要求を解決するために粘り強く交渉を行ってきました。

会社は9月15日、第7回団体交渉で最終回答を示しました。私たちは181項目の要求を行い、12時間40分に及ぶ議論の末、一部前進の回答を勝ち取りました。しかし、組合員が満足できる回答ではありませんでした。

本部は持ち帰り検討の結果、会社との議論で不十分なところがあるため、以下の要求を「申第9号」として再申し入れしました。

- ◇ 専任社員再雇用制度の選別基準を撤廃すること！
- ◇ 高齢者が働きやすい労働条件に改善すること！
- ◇ 組合からの申し入れには協議の場を設けること！
- ◇ 組合要求への介入、団交の回数を制限することを止めること！
- ◇ 定期昇給額の逡減を止めること！
- ◇ 年休20日間取得、休日出勤解消のため適正要員を配置すること！
- ◇ 駅還流は期間を明確にすること！
- ◇ 津波危険予想地域を拡大し、避難マニュアルを作成すること！
- ◇ A T S - P T装置を改善すること！
- ◇ ボランティア休暇は有給休暇とすること！
- ◇ 運転手当A、営業手当Aは乗務員経験4年の者とこれまで駅に転勤した者全てに支給すること！
- ◇ 第三者暴力に対する特別補償に関して早急に協議を開催すること！